

令和3年度第7回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年10月8日(金)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(9名)

4番 三 須 健 行 5番 梅 澤 孝 雄

6番 三 門 増 雄 7番 江 川 昌 子

10番 山 崎 宏 11番 兼 坂 仁

13番 眞 野 文 雄 14番 石 渡 文 久

15番 石 田 和 久(議長)

4 欠席委員(6名)

1番 林 重 孝 2番 羽根井 直 子

3番 鈴 木 孝 徳 9番 足 立 正 道

12番 牛 玖 良 一

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について

議案第4号 令和3年度第7次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸 賀 信 之

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、前回同様、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、三須委員、山崎委員の2名につきましては、リモートで総会に参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第7回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます、次回の総会でございますが、11月8日(月)に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は9名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第7回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

——— (異議なしの声あり) ———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

——— (異議なしの声あり) ———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、7番「江川 昌子委員」
議席番号、10番「山崎 宏委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について
議案第4号、令和3年度第7次農用地利用集積計画の決定について
以上、4案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～2ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

また、第4項につきましては、議案と一緒に配布させていただいております、補足資料、新規法人設立の概要を、議案と併せて、ご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第1号第1項～第3項については、梅澤委員より調査報告をお願いします。

———（梅澤委員報告）———

○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。最初に議案第1号第1項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは、相続により申請地を取得し、農業者ではありません、そのため、耕作が出来ないので、お姉さんが後を継いでいる、実家に農地を戻すとの事です。

問題ないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

続きまして、議案第1号第2項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは、相続により申請地を取得し、農業者ではありません、そのため、耕作が出来ないので、隣接地を耕作している、■■■■さんに購入してもらう事となったそうです。

問題ないものと思われしますので、よろしくご審議の程お願いします。

続きまして、議案第1号第3項の調査報告をいたします。

第2項でも報告しましたが、義務者の■■■■さんは、相続により申請地を取得し、農業者ではありません、そのため、耕作が出来ないので、隣接地を耕作している、■■■■さんに購入してもらう事となったそうです。

問題ないものと思われしますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。
続きまして、議案第1号第4項については、眞野委員より調査報告をお願いします。

———（眞野委員報告）———

○眞野委員 議席番号13番眞野です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

権利者の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の代表の■■■■■■■さんは、義務者の■■■■■■■さんの息子で、現在、親子で農業を営んでおります、今回、父親の土地を借り受け、農業法人を設立するそうです、将来的には、規模拡大も考えており、軌道に乗ったら、観光農園や体験農園等も考えているそうです。問題ないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

申請の面積が少ないのですが、隣の耕作放棄地も、きれいにして、今後、耕作をするそうです。以上、よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第5項については、三門委員より調査報告をお願いします。

———（三門委員報告）———

○三門委員 議席番号6番三門です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。

権利者、義務者共、議案のとおりです、農業法人の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■は、自社近くの■■■や■■■で、トマト等を栽培し、自社の系列するホテルやレストラン、また、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■等に調達、販売をしています。

前回の総会でも、畑を取得するために申請しておりましたが、その隣接地について、追加申請するそうです。

規模拡大することについては、従業員等の確保もされているので、問題なく耕作するものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。

続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請でございます。

事務局より説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第2号第1項～第3項について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

最初に、議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお

願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

○議長 続きまして、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請でございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありました。

議案第3号第1項について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第3号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第4号、令和3年度第7次農用地利用集積計画の決定について、審議いたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第4号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の5ページをお願いいたします。

令和3年度第7次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、13件、24筆、

32,200.26㎡、賃貸借権の設定、22件、69筆、112,182㎡でございます。

詳細については、議案の6ページ～12ページを、ご参照、お願いいたします。

○議長 ただいま、議案第4号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですのでこれより採決をいたします。

議案第4号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、承認と決しました。

○議長 以上をもちまして、本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===